

政策ニーズに即した統計調査の実施

農政改革、経営所得安定対策等の推進、食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計調査を的確かつ効率的に実施。

9,070(10,663)百万円

1 農政改革の推進、食料の安定供給、米改革に不可欠なデータの提供

- (1) 経営所得安定対策、行政価格算定に必要な生産費等を把握するほか、米の需給計画策定、集荷円滑化対策の発動の判断に必要な水稻作況調査等を的確に実施。
- (2) 多様な担い手の確保に資するため、集落営農組織と過去5年間に基幹的農業従事者が増加した経営体を対象としてその実態と動向を把握する調査を実施。
- (3) 将来の担い手となり得る農業者や雇用労働力の確保の推進に資するため、農家世帯及び農業法人等における新規就農者について、就農前の状況、今後の意向等を把握する調査を実施。
- (4) 2005年農林業センサスについて、詳細結果の集計、総合分析等を行うほか、2008年漁業センサスについて、水産業をとりまく諸条件の変化に対応し調査の円滑な実施を図るため研究会を開催。

2 食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計の実施

- (1) 食品小売業を対象として、ユビキタス・コンピューティング技術を活用した食の安全・安心システムによる食品の生産流通履歴の遡及状況等を調査するほか、食品製造業におけるHACCP手法の導入状況、今後の導入の意向等を把握する調査を実施。
- (2) 家庭における食生活の実態、外食における食べ残しの発生状態等をより詳細に明らかにするため、従来の食品ロス統計調査に、家庭での食品の購入・保存状況及び結婚式場、宴会場等での食べ残しの調査を追加して実施。

3 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率的実施

- (1) 今後の大規模な調査員調査の導入に対応するため、「農林水産統計指導員」を置き、統計調査員の指導、勧誘等を実施。
- (2) 農林水産省のHPに掲載している都道府県別・市町村別の農林水産統計データについてユーザーが自由に検索・加工して利活用できる機能を付加。
- (3) ITを活用した業務・システムの最適化のため、統計業務を処理する本省の農林水産省共同利用電子計算機システムと中央・地方間の農林水産統計情報処理システムの2つのシステムを統合し管理・運営を民間委託するとともに、国民へのデータ提供を行う農林水産統計情報総合データベースシステムと連携を図り、業務の一層の効率化、システムの運用経費の削減・利便性の向上を図る新たな農林水産統計システムを構築。

[担当窓口課：大臣官房統計部管理課（03－3501－3724（直））]

